

令和4年度「東南アジア青年の船」青年会議

2次募集応募要領

本会議は、日本と東南アジア諸国連合（以下「ASEAN」という。）10か国の青年交流を絶え間なく継続させるため、ASEAN10か国及び我が国の青年が、オンラインを活用した交流活動等を行うことにより、青年相互の友好と理解の促進、青年の国際的視野の拡大、国際協調精神の醸成及び国際協力における実践力の向上を図り、もって国際化の進展する社会の各分野で指導性を発揮することができる次世代リーダーを育成することを目的としております。

1 会議の構成及び内容

本事業は、日本参加青年と外国参加青年の「オンライン交流」、日本参加青年に対する「オンラインによる研修（事前研修、事後研修）」及び広報・対外発信のための「報告会」によって構成されます。

(1) 日本参加青年と外国参加青年（ASEAN10か国）とのオンライン会議

【使用言語：英語】

日本国及びASEAN10か国（ブルネイ・ダルサラーム国、カンボジア王国、インドネシア共和国、ラオス人民民主共和国、マレーシア、ミャンマー連邦共和国、フィリピン共和国、シンガポール共和国、タイ王国、ベトナム社会主義共和国）

グループディスカッション（9分野×11か国×3名程度）

「日本ASEAN友好協力50周年を迎える新たな協力の時代に、青年ができることとは」をテーマとし、今後さらなる関係発展が見込まれる我が国とASEANとの間の共通課題や、将来的により一層協力していくことのできる分野等について、青年として何ができるか、どう行動に移すべきか、以下9つの分野ごとにディスカッションを行う

【分野】

- ・教育
 - ・災害と防災
 - ・起業（NGO/NPO含む）
 - ・健康とウェルビーイング（メンタルヘルス含む）
 - ・情報とメディア
 - ・日本及びASEANの経済
 - ・貧困と格差
 - ・環境保護
 - ・ソフトパワー（伝統文化や歴史、サブカルチャー等）と青年の民間外交
- ピア・ラーニングセッション（各国2～3セッション×11か国）

各国青年がテーマを設定してセッションを行い、各国の文化・社会等への経験・知見を深める

交流セッション

メタバース（インターネットを利用した仮想空間）を活用した異文化交流の実施

地方プログラム

3 地方自治体の地元青年との交流会「日本・ASEAN 青年交流プログラム」の実施
成果報告

ディスカッション等で得られた成果について発表

(2) 日本参加青年に対する研修

事前研修

本会議の趣旨、内容等について理解を深めるために必要な基礎知識及び参加青年としての心構えやディスカッションの基本情報を習得させるとともに、外国参加青年との本会議に備えるため、英語ディスカッション講座を実施

事後研修

本会議を振り返り、今後の事後活動（社会貢献活動等）についての展望を明確化するとともに、会議を通じて得た経験や学んだことを集約し共有

(3) 報告会

本会議を通じて得られた経験や今後の展望等について、広く国民等に向け発表

2 開催日時

(1) 青年会議

令和4年11月13日（日）、20日（日）、27日（日）、12月4日（日）、11日（日）、18日（日）

全6日間、いずれも14:00～18:00の4時間

(2) 研修

事前研修

令和4年10月23日（日）及び30日（日）

14:00～18:00の4時間

事後研修

令和5年1月8日（日）

14:00～18:00の4時間

(3) 報告会

令和5年2月5日（日）（1月29日（日）リハーサル）

いずれも14:00～17:00の3時間

諸般の事情により、日程が変更されることがあります。

3 募集人数

日本参加青年 27 名

外国参加青年は 10 か国各 27 名程度、日本・外国で合計 300 名程度が参加予定

4 応募要件等

- (ア) 日本の国籍を有すること。
- (イ) 令和 4 年 4 月 1 日現在、18 歳以上 30 歳以下の者であること。
- (ウ) 健康で協調性に富み、会議の計画に従って規律ある行動ができること。
- (エ) 日本の社会、文化等について相当程度の知識を有すること。
- (オ) 参加国に対して関心と理解があること。
- (カ) 本会議における活動(ディスカッション等)を円滑に行うことができる英語力を有すること。
- (キ) 事前研修、本会議、事後研修及び報告会の全日程に参加できること。
- (ク) 本会議終了後もその経験をいかして社会活動を活発に行うことが期待できること。
- (ケ) 自らの負担で本会議に必要な機材(パソコンのほか、インターネットに接続できる環境等)を準備できること。
- (コ) 事業内において、内閣府及び本事業の支援業務を受注した業者が撮影した写真及び動画等について、内閣府及び関係団体の HP、SNS 及びその他広報に用いることに同意すること。
- (サ) 過去に「東南アジア青年の船」事業に参加経験がない(下記参照)こと。

本事業に参加したことによって、来年度以降の「東南アジア青年の船」事業を含めた内閣府の行う青年国際交流事業への参加の妨げになることはありません(本事業参加者も、来年度以降の内閣府の行う青年国際交流事業に参加可能)。

令和 2 年度及び 3 年度に内閣府が実施したオンライン交流事業に参加した方も応募は可能ですが、今回の事業に参加するのが初めての方が優先されます。

5 修了証の交付

本事業に適切に参加し(日本参加青年は事前・事後研修及び報告会含む。) また日本及び外国参加青年の相互理解と友好促進に貢献したと認められる参加青年に対しては、修了証を交付します。

ただし、参加青年として決定後であっても、応募資格の条件に反することが判明した場合、その他参加青年として不適当と認められる行為(無断欠席・遅刻・早退等)があった場合には交付いたしません。

6 応募方法

内閣府のホームページにある応募方法に従ってご応募ください。

<https://www8.cao.go.jp/youth/kouryu/bosyu-2022.html>

参加申込書及びオンライン面接による2段階での選考を行わせていただきます（参加申込書には、学歴、職歴、経験等に加え、600字以内の応募理由（志望動機）を記入していただきます。）。

書類選考の合否判定については令和4年8月3日（水）頃までに、応募者全員に対し参加申込書に記載されたE-mailアドレスへ結果を通知します。合格者に対しては、最終選考となるオンライン面接試験（個人面接及び英語でのグループ面接を、8月6日（土）、7日（日）、9日（火）、14日（日）、16日（火）、17日（水）のいずれかで実施予定。なお、日時の指定はできません。）を行うための詳細を併せて連絡いたします。

オンライン面接による選考の合否判定については8月26日（金）頃までに面接受験者全員にメールにて結果を通知いたします。

参加申込書提出の締切：令和4年8月1日（月）午前10時

参加申込書はメールによる申請のみの受け付けとなります。郵送による申請は不可となりますのでご注意ください。

7 参加決定条件

事業への参加決定に当たっては、4に記載する応募要件等を満たし、事前研修、オンライン交流、事後研修及び報告会を含む全日程に参加することを条件とします（参加申込書に所定欄があります。）。

ただし、参加青年として決定後であっても、応募要件等に反することが判明した場合、事前研修以降に開催される全日程に参加しなかった場合、その他参加青年として不適当と認められる行動があった場合には、参加決定を取り消すことがあります。

8 その他

- ・ 会議参加に必要な通信機器及び通信料は各参加者のご負担となります。
- ・ 内閣府が実施主催するそのほか4つの国際交流事業との併願はできません。
- ・ 本事業の応募に当たっては、「事後活動」の重要性についても認識してください。内閣府は、事業実施中の活動だけでなく、事業参加後、事業で得た学びを広く社会に還元することを目的とした事後活動も重視しています。内閣府の青年国際交流事業は歴史が長いので、「日本青年国際交流機構（IYEO）」を中心とした世界的なネットワーク、同窓会組織による事後活動の機会が充実しています。事後活動とは何かを知りたい場合は、内閣府発行の「事後活動ニュース」（<https://www8.cao.go.jp/youth/kouryu/koho/index.html>）又はIYEOホームページ（<https://www.iyeo.or.jp/>）を御覧ください。事業に参加した先輩とつながれる連絡先はこちらです（各県IYEOへの連絡先<https://www.iyeo.or.jp/about-us/localiyeocontact/>）。